

令和7年度 認定こども園概要 (令和6年10月1日の照会に基づく)

認定こども園名称		幼保連携型認定こども園 河原町すいせんこども園							
所在地・問合せ先		〒984-0816 仙台市若林区河原町2丁目8-10 TEL: 022-397-9817 FAX: 022-263-1480							
利用定員		93名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 89名) うち1号認定 3名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 0名) うち2・3号認定 90名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 89名)							
受入可能年齢/月齢		生後2ヶ月～							
令和7年度 園児募集定員 (1号認定)		満3歳児 の入園		入園の可否 可					
				入園可能時期 当該クラスに空きがある場合					
		3年保育(年少)		2年保育(年中)		1年保育(年長)			
		若干名		若干名		若干名			
						2・3号認定児童の受入については仙台市で決定を行うため、申込みは区役所へ。			
制服		なし							
給食 (1号認定)		実施の有無		あり					
		実施日		週 5 日 (月～金)					
		調理場所		園内					
給食 (2・3号認定)		2・3号認定児童の場合は、毎日給食があります。							
通園バス		なし		主なバス 運行範囲					
登園日 教育・保育時間		1号認定		月～金 8:30～13:30					
		2・3号認定 (標準時間)		月～土 7:00～18:00					
		2・3号認定 (短時間)		月～土 8:30～16:30					
休業日	長期休業日 (1号認定)		春休み		3月 25日 ～ 4月 1日				
			夏休み		7月 21日 ～ 8月 下旬				
			冬休み		12月 27日 ～ 1月 上旬				
その他休業日		1号認定～3号認定共通:日曜日、祝日、年末年始(12月30日～1月3日) 1号認定:土曜日、土曜行事(運動会、発表会等)参加時の振替日							
未就園児教室・ クラス		実施の有無		なし					
		未就園児教室名							
		主な活動内容							
		対象年齢		活動回数		活動時間		定員	
				月 回 曜日		～		名	
				月 回 曜日		～		名	
				月 回 曜日		～		名	
		その他							
料 金									
利用方法									

特別支援教育・保育		受入れの可否		応相談	
		方針		子ども達が共に育ち合うことを基本に、集団生活が可能なお子さんを受け入れています。	
保育料等費用	無償化対象(※1)	保育料(月額)	全額無償となります。		
	無償化対象外(※2)	入園時費用	入園審査料	2000円	
			入園準備金(入園後は教材費に充当)	6000円	
				円	
		その他月額費用	給食費(1号認定)	5600円	
			食材料費(2号認定) ※主食費1700円/副食費4800円	6500円	
			教材費(1号認定・2号認定)	500円	
			教育費(1号認定・2号認定)	500円	
			布団リース代(午睡時利用)	700円	
			おむつ処理代(希望者のみ)	400円	
			保護者会費	300円	
	その他費用	おやつ(1号認定)※午前50円(満3歳児)/午後100円	150円		
スポーツ振興センター共済掛金		240円			
預かり保育(1号認定)	早朝預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 7:00～8:29(人数上限なし)		
		料金(※3)	30分毎 150円(利用時間帯によりおやつ代別途)		
	通常日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	土曜日、長期休業日及び土曜行事参加時の振替休日 7:00～18:00(人数上限なし)		
		料金(※3)	30分毎 150円(利用時間帯によりおやつ代別途)		
	休業日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	日曜日、祝日、年末年始(12月30日～1月3日)		
		料金(※3)	30分毎 150円(利用時間帯によりおやつ代別途)		
	実施しない日	日曜日、祝日、年末年始(12月30日～1月3日)			
	新入園児の入園式前の利用(4月1日から)	応相談			
	卒園児の卒園式後の利用(3月末まで)	可			
	延長保育(2・3号認定)	実施日・時間・料金 受入可能年齢/月齢	月～金 18:01～19:00 月額3,000円、または日額500円(6回を超えた場合は一律月額3,000円) 土曜日18:01～19:00 日額500円 18:01からの延長保育は1歳から		
◆◆幼児教育・保育の無償化について◆◆ ※1 保育料については、1号認定児は満3歳児クラスから、2・3号認定児は3歳児クラスから全額無償となります。 ※2 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象になりません。 ただし、年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもは、3歳児クラスから副食(おかず、おやつ等)費用の減免制度があります。 ※3 1号認定児の預かり保育の利用料は、施設等利用給付認定(新2号・新3号)を受けた子どもを対象に、利用日数に応じて日額450円(3～5歳児クラスは月額上限11,300円、満3歳児は月額上限16,300円)まで無償となります。 なお、2・3号認定児の延長保育料は無償化の対象外です。 ⇒ 詳細は、仙台市ホームページ「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。 https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html					

児童の安全確保に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練(火災、地震、洪水、竜巻、不審者対応等)を月1回計画し、実施しています。不審者対応訓練では提携している警備会社に来てもらい訓練を行っています。 ・毎年、消防署との総合避難訓練を行っています。 ・ICT(コドモン)を使用しての登降園管理。(連絡がない場合保護者にコドモンから連絡がいき、その都度、職員も確認しています。) ・絵本や紙芝居を用いての防犯、災害に対する教育を行っています。 ・交通安全教室を実施しています。 					
卒園児の通う主な小学校	・南材木町小学校 ・古城小学校 ・若林小学校					
職員の状況	施設長	1名	保育教諭	23名	保健師・看護師	1名
	栄養士	1名	調理員・用務員		事務員	1名
	バス運転手		清掃員	1名	合計	28名
乳児保育事業	実施の有無	あり				
	乳児受入月齢	生後2ヶ月から受け入れ				
	乳児保育に関する特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・SIDS予防…睡眠時の5分チェック、仰向け寝 ・冷凍母乳対応可、離乳食対応可 ・紙おむつ一括処理(有料:希望者のみ) ・紙おむつのサブスク(有料:希望者のみ) 				
園庭遊具	<ul style="list-style-type: none"> ・滑り台 ・登り棒 ・鉄棒 ・ジャングルジム ・新幹線の乗り物 ・タイヤとび ・三輪車 ・ストライダー ・スクーター ・トロッコ 					
その他(特色など)	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳以上児を対象に外部講師を招いての運動教室を行ったり、仙台フィルに所属しているご夫婦に生の演奏を聞かせて頂き音楽に親しむ活動を行っています。又、全年齢対象で「カラダづくり教室」も定期的に行っており、年齢に合わせた身体の使い方を教えて頂いています。講師によるわらべうたも行っており、一対一での触れ合いを通し、人と関わる心地良さを大切に、働きかけています。 ・園は線路沿いに建っており、電車や貨物列車を間近に見ることが出来ます。 ・畑では春と秋の2回、野菜の栽培をしています。収穫した野菜を使ったクッキング等の食育活動も行っています。 ・室内外で好きな遊びを選び、異年齢で自主的に遊ぶスマイルデー(幼児部)、ミニスマイルデー(保育部)、保育部と幼児部の交流(なかよしデー)を定期的に取り入れています。 					